

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
1	区政全般	より良い区政をよろしくお願いします。	区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン(事業領域)を掲げ、区民の皆様の幸福実感向上を第一に考え、様々な施策を行ってまいりました。今後ともすべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、取り組みを進めてまいります。	総務企画課
2		一貫性のある活動、区政を希望します。		
3		これからも住みやすい荒川区にしてください。		
4		適切な区政運営がされていると思います。これからも荒川区の為にガンバって下さい。		
5		いつもありがとうございます。これからもよろしくお願いします！！		
6		I'm new here and i don't know much about Arakawa-Higashi-ogu.But the place is nice and convenient to everything. Thank you! 私はここに来たばかりで東尾久のことはあまり知りませんが、便利で素敵な場所です。ありがとう！		
7		とても住みやすい環境だと思います。子育てをしています。が、シルバー人材センターの人達のおかげで子どもも安心して学校や保育園に登校できており、駐輪場での声掛けや自転車整理など、皆さんの尽力にとても感謝しています。		
8		新しい公園や保育園ができ、子どもの笑い声が聞こえるなど、活気ある街に変わりつつあることを感じて嬉しい。		
9		日本に生まれて良かったと思うが、底辺で生きている人には生きる望みや楽しみは少ない。		
10		近所の声や生活音、隠れた偏見など、住民の意識が良い方向へ変わるように取り組んでほしい。		
11		区としてマナーやエチケットを周知してやさしい下町を作ってほしい。		
12		荒川区は物事を実行するのが遅い。		
13	区政全般	ウォーキングが楽しめる汐入公園が気に入っている。引き続き、住み良いまちづくりを進めてほしい。	区では、東京都と協力し、水辺を眺めながらウォーキング等を楽しめる場として、隅田川沿いの公園とテラスの整備を進めております。引き続き、東京都と協力し、連続性のある水辺空間の実現に向け、取り組んでまいります。	都市計画課、総務企画課
14	区政全般	荒川区に住みたい、行ってみたい等考えていただけたらうれしいです。	区では、平成18年度に策定した「荒川区基本構想」に基づき、誰もが幸福を実感できる街を目指し、その実現に向けて、防災や治安対策、子育て・教育・福祉など、区政のあらゆる分野で取り組みを推進しています。今後も世代を問わず、すべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、一層の取り組みを進めてまいります。	総務企画課
15		防災・防犯を第一に、古い歴史も大切にしながら区民全体のマナーを向上させるとともに、区の魅力を区外にも発信してほしい。		
16		荒川区で生まれ育ち、東京都の中でもほのぼのとした雰囲気があって好きです。これからも荒川区の良さを最大限にいかした区政、街づくりをお願いいたします。		
17		他の区と比べて遅れていることが多いので、住みやすいまちづくりをお願いしたい。		
18		子どものいる家庭や高齢者対策だけでなく、現在働いている世代にとっても魅力的な町づくりを希望します。		
19	区政全般	荒川区は区民、区の職員とも人のために役に立ちたいと考えて行動する人が多いと感じます。自分も区や地域のためにできることを行っていきたいと思います。	区政へのご理解を賜りありがとうございます。区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン(事業領域)を掲げ、区民の皆様が幸福実感向上を第一に考え、様々な施策を行ってまいりました。今後ともすべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、皆様の気持ちに寄り添った事業実施に努めてまいります。	職員課、総務企画課
20	区政全般	駅前の開発ばかりでなく、区民一人ひとりのために税金を使ってほしい。	区では現在、三河島駅新北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めておりますが、再開発により道路・駅前広場等の都市基盤を整備するとともに、商業施設や文化交流施設、コンベンション施設等を整備し、駅前にふさわしいにぎわいの創出を図ることを目標としており、区民の皆様が利便性向上につながるものと考えております。頂戴したご意見を受けとめ、再開発につきましては、国庫補助金を活用しながら費用対効果等を十分に精査してまいります。	住まい街づくり課、総務企画課
21	区政全般	ふるさと納税をせず区や都に納税しているが、税金の使い方が気になっている。西日暮里駅前の開発事業も果たして必要不可欠なのか、他にもっと税金を使うべき問題があるのではないかと感じている。	また、区では、平成18年度に策定した「荒川区基本構想」に基づき、誰もが幸福を実感できる街を目指し、その実現に向けて、防災や治安対策、子育て・教育・福祉など、区政のあらゆる分野で取り組みを推進しています。今後も世代を問わず、すべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、一層の取り組みを進めてまいります。	
22	区政全般	子育て支援は充実しているが、住宅環境や子育て環境、道路事情は子育てに向いていない。自転車のマナーも悪く、道路も狭いことで事故に遭いそうになった。	区では、安心して子どもを産み育てることができるよう、「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき、公園内保育所、子育て交流サロン、学童クラブ等、子育て環境の整備にいち早く積極的に取り組んできたところです。今後も様々な子育て支援施策の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。道路交通法において、自転車は、走行が認められている歩道を通行する場合や、子どもや高齢者、障がい者などが運転するなどの例外を除いて原則車道を通行することとされています。更に歩道を通行する場合でも、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の妨げになる場合は一時停止をしなければならないと定められています。区では、警察を始め関係機関とも連携して、各種交通安全教室や自転車安全利用講習会、各種啓発活動、イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、こうした自転車の基本的な交通ルールについて啓発に努めてまいりますとともに、電動キックボードや電動の原動機付自転車(モペット)など新たなモビリティについても、不正な利用が問題となってきたことから、正しいルールの啓発について関係機関と連携して実施していきます。また、現在、街の骨格となる都市計画道路整備事業、木造密集地域内での主要生活道路拡幅整備事業、建築物の建て替えの際に建築主のご協力をいただき幅員4mへ拡幅する細街路拡幅整備事業を進めています。道路の整備は、歩行者の安全性や快適性が確保されるだけでなく、地域の防災性の向上にも資するものです。整備の際には、歩道の拡幅や段差を解消するなど、誰もが安全・安心・快適に通行できるようバリアフリー整備に努めてまいります。既存の生活道路におきましても、地域や警察と連携し、通学路や交差点へのカラー舗装化や防護フェンスの設置などの安全対策を引き続き実施してまいります。	子育て支援課、生活安全課、基盤整備課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
23	財政運営	家計が厳しくなったためふるさと納税の利用を検討しているが、税収が流出していることは承知しており、できれば利用したくない。ふるさと納税を利用していない人が損をしないよう、行政サービスの向上をお願いしたい。	区では、ふるさと納税による区外への税流出が年々増加し、令和5年度には約12億円を超える等、看過できない状況に陥っていることを踏まえ、寄附を通じてゆかりのある自治体を応援するというふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った形による返礼品を活用した寄附の受入れについて、令和4年8月より運用を開始しました。制度運用に当たっては、税収の確保の観点のみならず、区内産業の活性化及び区のPRといった副次的な効果も期待し、区の特徴を生かした各種返礼品の開発に取り組んでおります。区では引き続き区税流出抑制に向けた区民の皆様への啓発に努めていくことに加え、更なる行政サービスの向上を目指してまいります。	総務企画課
24	財政運営	ふるさと納税を禁止にして、区税の消失をなくす。	区では区長会を通じてふるさと納税の制度改定について、強く訴えかけています。また、様々な広報媒体等を活用して、区税流出による財政的な影響等についても区民の皆様には周知を図っております。今後も、引き続き区税流出抑制に向け国への訴えかけと区民の皆様への周知に努めてまいります。	総務企画課
25	事務手続	区役所職員のほとんどが親切・親身であることが、荒川区に住み続けたい理由の一つでもある。そういう職員が集まる職場風土は今後も残してほしい。	職員の対応についてご評価いただき、ありがとうございます。これからも区民の皆様に分かりやすく丁寧な接遇を心がけていきます。	職員課
26		区役所での相談等いつも親切、丁寧に接してもらっています。ありがとうございます。		
27		先日緊急の申請書の件で書類作成を済ませていただいた。感謝している。		
28	事務手続	区役所等の開庁時間は、ほとんど仕事の勤務時間と被っているため、メールでのやり取りか、週末・夜まで対応可能とするようにしてほしい。	区では平日の開庁時間に来庁できない区民の方の利便性を図るため毎週水曜日に窓口延長(午後7時まで)、第2、第4日曜日の開庁(午前9時から12時まで)を実施しております。また来庁しなくてもオンラインで各種証明書の申請手続きが可能となるシステムを導入するなど、区民の皆様へのサービス向上のために、様々な工夫を重ねてまいりました。今後も、引き続き適切な開庁時間の検討を重ね更なるサービスの向上に努めてまいります。	総務企画課
29		区役所が19時まで開庁している曜日があり、大変助かったが、19時より遅い夜間開庁日が月1回でもあれば、もっと助かる人もいるのではないかな。		
30	事務手続	Have more English-speaking staff at the city office. 役所に英語を話せる職員を増やしてください。	We make it easy for foreign residents to obtain the information they need to live with peace of mind. In addition, we will make life more convenient for foreign residents through multilingual consultation services, websites, pamphlets, etc.We will continue to work to ensure that everyone, regardless of their nationality, can live with peace of mind. 外国人住民の方が地域で安心して暮らしていくために必要な情報を容易に入手でき、良好なコミュニケーションがとれるような環境を整えていくため、相談窓口やホームページ、パンフレット等の多言語対応に加え、窓口での多言語対応タブレットの活用等、外国人住民の皆様への利便性向上のための取り組みを進めております。引き続き、国籍にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。	職員課
31	事務手続	何かあったときにどこに相談したらよいか、分かりやすく案内してほしい。	区の総合案内では、ご質問・ご要望に応じた担当窓口へのご案内をしております。区の相談窓口等についてご不明な点がございましたら、総合案内までお問い合わせください。 区では、このような総合案内のほか、目的の窓口に速やかに案内するコンシェルジュの配置など、区民の皆様へのサービス向上のために、様々な工夫を重ねてまいりました。今後庁舎内のサイン標識も含め、区民の方がわかりやすい窓口を目指し更なるサービスの向上に努めてまいります。	秘書課、総務企画課
32	事務手続	脳ドックの助成に関する問い合わせをしたところ、対応が悪かった。	職員の対応により、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。実践的な接遇研修や職場内の指導を徹底し、区民の皆様の気持ちに寄り添い、信頼していただくことができるよう、丁寧な対応をしてまいります。	職員課、国保年金課
33	広報、広聴	区の助成や支援について、情報提供をタイムリーに分かりやすく行ってほしい。	助成・支援情報等、区民の皆様には有益な情報を、今後も区報・ホームページ・SNSなど様々な媒体を活用し、適時提供してまいります。	広報課
34	広報、広聴	区の情報、Webをもっと見やすくしてほしい。	ご利用される皆様にとって、分かりやすく、使いやすいホームページの運営に努めてまいります。	広報課
35	広報、広聴	新聞をとっていないので区報が届かない。	あらかわ区報は、新聞購読世帯に新聞折込で配布しているほか、公共施設・区内各駅・金融機関・コンビニエンスストア・銭湯等の広報スタンドに置いています。また、新聞未購読で区内在住の方には、無料で自宅までお届けするサービスもありますので、ぜひ担当課へお問い合わせください。	広報課
36	広報、広聴	興味のある分野の情報をプッシュ型で通知するアプリを提供してほしい。	区では、荒川区公式LINEと荒川区メールマガジンで、プッシュ型の情報提供を行っております。選択した情報のみを配信する機能も有しておりますので、ぜひご活用ください。	広報課
37	広報、広聴	区の公式LINEを活用しており便利である。	荒川区公式LINEをご活用いただきありがとうございます。チャットボットの分野を順次拡大するなど、今後も利便性を向上してまいります。	広報課
38	広報、広聴	「区民の声」を出しても区長まで届かない。また、通り一遍の回答しか得られず、良くならない。	区では、「区民の声」を真摯に受けとめ、区政の改善につながるよう所管課と連携を密にし、迅速で適切な対応に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を全庁的に周知・共有し、区民サービスの更なる向上に向けて取り組んでおります。ご指摘も踏まえ、皆様のご理解を得られるよう引き続き適切に対応してまいります。	秘書課
39	広報、広聴	区民の意見の取り入れ方をオープンにしてほしい。	区では、区民の皆様からのご意見・ご要望をお伺いするため、区政世論調査のほかに、「区民の声」あらかわ・Eモニター」制度を実施しております。「区民の声」は、区ホームページの入力フォーム、封書、電話、FAX、来所でご意見を受け付けております。区ホームページの入力フォームでは、写真を添付することも可能です。また、「あらかわ・Eモニター」は、インターネット上の専用掲示板にて、モニター同士で区政に関するご意見を投稿し、解決策やアイデアを出し合っていたいただくものです。例年、2月～3月ごろ、モニターの募集を行っておりますので、ご興味があればご参加ください。このほかにも、各課で実施するアンケートや計画策定をする際にパブリックコメントを実施する等、多くのご意見を参考にできるよう機会の確保にも努めております。	秘書課
40		もっと若い人たちにアンケートしてほしい。		
41		区民が意見を言いやすい場や機会を作してほしい。		
42		今回の調査を機に、区ホームページを見たり、コメントしたりしたい。		
43	区立施設	ゆいの森あらかわや尾久図書館を作ってくれてありがとうございます。	ゆいの森あらかわ及び尾久図書館について、ご評価いただきありがとうございます。今後も、資料の充実やイベント等の開催のほか、サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。	ゆいの森課、地域図書館課
44	区立施設	図書館が充実していて、好きな町です。	図書館について、ご評価いただきありがとうございます。今後も、資料の充実やイベント等の開催のほか、サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。	ゆいの森課、地域図書館課
45	区立施設	町屋図書館も広く大きくしてほしいです。「読書のまち・あらかわ」好きです。	都営住宅の2階で運営している町屋図書館をすぐに拡張することは難しい状況ですが、都営住宅の建て替えの動向や図書館の利用状況、地域バランス等も勘案しながら検討してまいります。	ゆいの森課、地域図書館課
46	区立施設	区役所に本返却ポストを作してほしい。	ブックポストの設置場所については、区立図書館利用者へのサービス向上のため、利便性を考え、利用者の多い駅等を検討しております。	ゆいの森課、地域図書館課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
47	区立施設	ふれあい館、ひろば館、図書館が充実していてありがたい。保育園も多い。区外の友人に荒川区の子育て支援をおすすめしている。	ふれあい館、ひろば館、図書館等について、ご評価いただきありがとうございます。引き続き、乳幼児や児童を対象とした事業のほか、あらゆる世代が相互に交流することができる「ふれあい館」の整備の推進、図書館においては資料の充実・イベント等の開催やサービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。また、区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき、公園内保育所、子育て交流サロン、学童クラブ等、子育て環境の整備にいち早く積極的に取り組んできたところです。今後も様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。	区民施設課、ゆいの森課、地域図書館課、子育て支援課、保育課
48	区立施設	庁舎の建て替えを希望致します。	新庁舎の整備に向けて、現在、検討を行っております。	総理課
49	区立施設	区役所食堂にアレルギー表示をしてほしい。	本庁舎地下の食堂の調理施設では、様々なメニューを調理しており、アレルギーを含む食品と含まない食品を分けて調理することが困難なため、原材料にアレルギーが含まれないメニューにおいても、100%アレルギーを除くことができていたとは言えないため、アレルギー表示は明示しておりません。	職員課
50	区立施設	荒川区の施設で、誰もいない階もすごく冷房が効いていて無駄だと感じた。	施設管理者に、省エネや節電の徹底を、様々な機会を捉えて促してまいります。	環境課
51	区立施設	サンパール荒川のトイレが古い。	サンパール荒川については、利用者の利便性・快適性の向上を図るため、平成27年度の大規模改修において、トイレ、空調設備、大ホールの座席等をリニューアルしたほか、バリアフリー化を行いました。	文化交流推進課
52	区立施設	あらかわ遊園を目玉としてもう少し良さを活かして活用してほしい。	令和4年のリニューアルオープン以降、夜間開園日にはイルミネーションの点灯を行っているほか、パレードの開催や謎解きイベント等様々なイベントを実施しております。また、1才半健診時や小学校入学前、成人の日のつどい等でフリーパスの配布を行う等、あらかわ遊園を活用した取り組みを進めているところです。今後も23区唯一の区立遊園地であるあらかわ遊園を活用し、魅力あるまちづくりを進めてまいります。	荒川遊園課
53	地域活動、地域コミュニティ	町会の高齢化が顕著になっており、災害時の避難所運営が困難になる。抜本的な対策を自治体でも考えるべきだ。	町会の高齢化は重要な課題だと認識しており、区では、町会・自治会活動の活性化や町会等の加入促進を支援するとともに、町会・自治会の次代を担う実務担当者の育成に注力しております。引き続き、町会・自治会の課題解決に向けたより良い支援策を検討してまいります。避難所の運営については、区の避難所担当職員を大幅に増員するとともに、防災区民組織と担当職員が連携して避難所開設・運営訓練を実施しています。今後も実効性のある訓練を実施し、避難所運営能力の強化に努めてまいります。	区民課、防災課
54		町会役員の高齢化が進んでいるが、防災・防犯のために町会は必須。若い人が活躍できるような仕組みづくりが必要。		
55	地域活動、地域コミュニティ	町会員・自治会員の数と会費は年々先細りになっている。区で、会員に入るのを後押しするような政策を考えていただきたいです。	区では加入促進策として、転入者への町会・自治会に関するパンフレット配布、町会等が実施する事業への助成金交付、町会等の実務担当者を対象にした加入促進に関する研修会などを実施しております。荒川区の町会等加入率は60%を超えており、引き続き、加入率の維持向上に努めてまいります。	区民課
56	地域活動、地域コミュニティ	職場が区外のため、地域活動等に参加出来ていません。今後、参加したいと思います。	町会・自治会はその地域に住む住民の方々が、地域を快適で住み良いものするために結成された任意の組織で、地域コミュニティの中心的な担い手と言えます。荒川区では120の町会・自治会がそれぞれ活動していますので、ぜひご参加ください。	区民課
57	地域活動、地域コミュニティ	マナーの悪い外国人がいる。	区では関係機関と連携し、交通安全や、ごみの仕分け方など、在住外国人に向けて、生活に必要な情報の提供を行っているところです。人口の流動性が高いという課題の中で、今後も引き続き、区内在住の外国人に対し、暮らしに関する情報の周知を図ってまいります。	文化交流推進課
58	地域防犯、治安対策	地域の安全のために住民がルールを守るよう取り組んでいただきたい。	区では、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー（青パト）による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。特に駅周辺の重点パトロールを実施しており、街の環境浄化と治安対策に取り組んでおります。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように努力してまいります。	生活安全課
59		引き続き治安維持に努めていただきたい。		
60		ストーカーや不審者、痴漢に遭ったことがある。カメラに顔が写っていたら捕まえてほしい。防犯対策をもっと充実させてほしい。		
61	地域防犯、治安対策	日暮里駅前で通行人に声をかけるキャッチがいるため、環境が悪くなる。	区では、青色パトロールカーによる日暮里駅前の警戒を実施しており、車載スピーカーで客引き行為は違法である旨の警告を放送しております。今後も、警察署と連携し、更なる治安向上のために全力を尽くしてまいります。	生活安全課
62		駅前の環境を整えてほしい。客引きが多い。		
63	地域防犯、治安対策	西日暮里駅前の治安が良くない。	区では、青色パトロールカーを5台配置し、365日パトロールを行っております。また、区、警察署、町会の三者による夜間パトロールを実施するなど環境浄化活動に努めております。今後も引き続き、安全安心な街を目指し、様々な対策に取り組んでいきます。	生活安全課
64	地域防犯、治安対策	詐欺電話の注意喚起について防災行政無線が聞き取りづらい。	区においては防災行政無線を活用し、特殊詐欺注意喚起を呼び掛ける放送を実施しております。内容が聞き取れない場合への対応につきましては、荒川区ホームページへの即時掲載、電話応答サービス(03-3803-1788)でも確認できます。また荒川区メールマガジン(地域防犯・交通安全情報)や荒川区公式LINEアカウントで詳細を配信しておりますので、登録のご検討をお願いいたします。	生活安全課
65	防災対策	いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、必要となる対策を進めてほしい。	区では、区民の皆様を災害から守ることを目的として「荒川区地域防災計画」を策定しています。本計画に基づき、災害予防をはじめ、災害応急対策および災害復旧・復興対策等、一連の災害対策を実施します。本計画の内容については、区のホームページでもご覧いただけます。また、大規模地震に備え、住宅の耐震化・不燃化の支援のほか、都市計画道路の整備、主要生活道路及び細街路の拡幅、都市計画公園をはじめとしたオープンスペースの確保を進めております。加えて、木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」について、東京都から「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造建物の建て替えや解体の支援により、まちの不燃化を進めております。更に、緊急車両の円滑な通行や広域避難場所への安全な避難経路の確保、火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅を進めているほか、災害時に有効な公園等のオープンスペースの整備や枯渇しない消防水利として永久水利施設の整備も進めております。これらの取り組みを更に推進してまいります。	防災課、都市計画課、住まい街づくり課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
66	防災対策	河川氾濫時の対策と地震時の火災延焼対策を、最優先に取り組んでほしい。	区では、区民の皆様を災害から守ることを目的として「荒川区地域防災計画」を策定しています。本計画に基づき、災害予防をはじめ、災害応急対策および災害復旧・復興対策等、一連の災害対策を実施します。本計画の内容については、区のホームページでもご覧いただけます。 また、水害時に緊急的に避難できる施設「災害時地域貢献建築物」の認定を進めているほか、地震時の火災延焼対策として、老朽木造建築物等の建て替え支援による不燃化や、延焼遅延に寄与するオープンスペースの確保を進めております。 加えて、木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」について、東京都から「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造建物の建て替えや解体の支援により、まちの不燃化を進めております。更に、緊急車両の円滑な通行や広域避難場所への安全な避難経路の確保、火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅を進めているほか、災害時に有効な公園等のオープンスペースの整備や枯渇しない消防水利として永久水利施設の整備も進めております。これらの取り組みを更に推進してまいります。	防災課、都市計画課、住まい街づくり課
67	防災対策	地震による建物の倒壊が心配なので、安心して住み続けられるまちづくりを推進してほしい。	区では、地震による建物の倒壊を防ぐため、旧耐震基準(昭和56年5月31日までの構造基準)により建てられた建物の耐震化を図るため、耐震診断・補強設計・補強工事に対する支援を行っているほか、解体や建て替えの支援を行っております。引き続き、建物の耐震化を図る取り組みを継続し、安心して暮らし続けられる街づくりを進めてまいります。 また、木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」について、東京都から「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造建物の建て替えや解体の支援により、まちの不燃化を進めております。更に、緊急車両の円滑な通行や広域避難場所への安全な避難経路の確保、火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅を進めているほか、災害時に有効な公園等のオープンスペースの整備や枯渇しない消防水利として永久水利施設の整備も進めております。これらの取り組みを更に推進してまいります。	都市計画課、住まい街づくり課
68	防災対策	医療を充実してほしい。	区では、東京女子医科大学東医療センター移転後の新病院を誘致するなど、区内の医療の充実を図るよう努めています。	生活衛生課
69	防災対策	防災・防火対策のために、違法建築や、道路を不法占用している者への是正指導を徹底してほしい。	区では、違反建築物の未然防止や区道の適正管理のため、日々専門職員による巡回パトロールを実施しております。この巡回パトロールにおいて、道路の違法占用を発見した際は、所有者等に対し是正指導を行っております。引き続き関係部署が連携し、地域の防災性向上に取り組んでまいります。	建築指導課、土木管理課
70	交通、道路整備	都電荒川線が好きなので、頑張してほしい。	区では、観光資源である都電荒川線をPRするとともに、沿線の魅力を多くの人に伝え、区外からの観光客を呼び込めるよう努めています。また、都電を運行している東京都交通局にご意見としてお伝えします。	観光振興課、都市計画課
71	交通、道路整備	都電の愛称「さくらトラム」が馴染んでいない。都電は歴史的な愛称だ。	区としては、古くから親しまれている「都電荒川線」の呼称を用い、観光資源としてPRするとともに、沿線の魅力を多くの人に伝え、区外からの観光客を呼び込めるよう努めています。頂いたご意見は、都電を運行している東京都交通局にお伝えします。	観光振興課、都市計画課
72	交通、道路整備	汐入地区側から南千住駅へのアクセスや駅の構造が良くない。	都市計画道路補助第331号線の開通を機に、南千住駅へのアクセスが変化するので、利便性の向上について関係機関と検討してまいります。	都市計画課
73	交通、道路整備	JR常磐線の騒音対策を講じて欲しい。	常磐線を管理しているJR東日本に、ご意見としてお伝えします。	都市計画課
74	交通、道路整備	コミュニティバスの運行計画について、区民の声をもとに増便及びコース検討をして欲しい。	荒川区のコミュニティバスは区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としております。運行計画立案に当たっては、採算性や継続性を十分に検証すると同時に、区民へのアンケート調査等を実施し、その結果を踏まえております。また増便については、慢性的な運転手不足のため、難しい状況にあります。	都市計画課
75	交通、道路整備	日暮里駅方面にコミュニティバスが運行していないので、利用しづらい。	荒川区のコミュニティバスは区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としており、導入に当たっては乗客数が十分に見込めることが条件となっております。区内におけるコミュニティバスの採算性及び継続性を検討したところ、日暮里地区においては他の交通機関が充実しており、運行継続に必要な乗客数を確保できない可能性が高いことや、慢性的な運転手不足のため、運行は難しい状況にあります。	都市計画課
76	交通、道路整備	コミュニティバスを区内全域で運行してほしい。	荒川区のコミュニティバスは区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としております。導入に当たっては運行継続に必要な乗客数が見込めることが条件となっており、現在コミュニティバスが運行している地域以外は運行継続に必要な乗客数を確保できない可能性が高いことや、慢性的な運転手不足のため、運行は難しい状況にあります。	都市計画課
77	交通、道路整備	西尾久と南千住・汐入方面を結ぶバスルート等を検討してほしい。	荒川区のコミュニティバスは区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としており、導入に当たっては運行継続に必要な乗客数が見込めることが条件となっております。西尾久から南千住・汐入地区の移動については、既存の公共交通機関である都電やコミュニティバスを乗り継ぐことでアクセスが可能となりますので、そちらをご利用ください。	都市計画課
78	交通、道路整備	バスの運賃が上がり、本数も減るばかりで困っている。自動車の利用削減や移動しやすいまちづくりの一環として、バスの充実を図ってもらいたい。	荒川区のコミュニティバスは区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としております。コロナ禍以降は利用客数が伸び悩み、更に物価高騰等の要因から収支率が低迷していることや、慢性的に運転手が不足している状況であり、こうしたことを踏まえて運行していることをご理解いただくようお願いいたします。	都市計画課
79	交通、道路整備	歩行者中心の交通網を整備し、人にやさしいまちづくりをしてほしい。	区では、だれもが安全・安心・快適に生活できるまちづくりを目指しており、今後も関係機関と連携しながら、その実現に向けて取り組んでまいります。	都市計画課
80	交通、道路整備	車中心ではなく歩行者を中心とした道路通行環境を整備してほしい。	現在区では、街の骨格となる都市計画道路整備事業、木造密集地域内での主要生活道路拡幅整備事業、建築物の建て替えの際に建築主のご協力をいただき幅員4mへ拡幅する細街路拡幅整備事業を進めています。道路の整備は、歩行者の安全性や快適性が確保されるだけでなく、地域の防災性の向上にも資するものです。整備の際には、歩道の拡幅や段差を解消するなど、誰もが安全・安心・快適に通行できるようバリアフリー整備に努めてまいります。また、既存の生活道路におきましても、地域や警察と連携し、通学路や交差点へのカラー舗装化や防護フェンスの設置などの安全対策を引き続き実施してまいります。	基盤整備課
81		これからの高齢化社会に向け、広くて歩きやすい歩道を整備してほしい。		

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
82	交通、道路整備	子どもが利用する施設の前面道路の幅に当たっては、交通事故防止に配慮してほしい。	道路の幅幅に当たっては、交通管理者である警視庁と連携・協議の上、十分な交通事故防止対策を講じながら進め、新たな交通安全上の懸念が生じるような箇所につきましても必要な対策の検討・実施をしていきます。子どもが出入りする主な施設として公園があげられますが、公園では、特に園内からの飛出し対策として、前面道路への注意喚起看板の設置や、公園の入口に防護柵を設置するなどの安全対策を行っております。	都市計画課、基盤整備課、生活安全課
83	交通、道路整備	既に植えてある木等を伐採しても良いので、歩道を広くしてほしい。	区では、みどりを増やすために道路上にも樹木を植えております。ただし、安全を第一に考え、植栽を設けず、なるべく広く通れるよう努めておりますが、お気付きの箇所がございましたら、お知らせください。	土木管理課
84	交通、道路整備	道路への樹木の張り出しに対し、区は警告札を貼布するだけで状況は改善していない。	張り出した樹木の所有者に対する是正指導は、区が管理する道路であれば区が行っております。なかなか対応していただけない場合もございますが、その際は、粘り強く是正を促してまいります。	土木管理課
85	交通、道路整備	尾竹橋通りほか、昔より道路環境ととても良くなっています。街全体が良い方向になりうれしいです。	荒川区内では、都市計画道路や電線類の地中化など、様々な道路整備を進めております。これらの整備により、歩道から電柱が無くなると同時に、歩道がバリアフリー化されるなど、歩行者の通行環境が向上するだけではなく、防災にも強い街が形成されます。これからも安全で快適な道路整備に努めてまいります。	基盤整備課
86	交通、道路整備	街路灯が暗いので、明るくしてほしい。また、夜間運動できる程度に隅田川テラスを明るくしてほしい。	区では、街路灯について、定期的な灯具の清掃のほか、夜間の巡回点検を行っており、その結果に基づき、街路灯の修理や改修工事を行っております。今後も、適正な明るさを確保し、「安全・安心なまち荒川」の実現に努めてまいります。河川に関するご意見・ご要望につきましては、隅田川テラスを管理している東京都第六建設事務所にお伝えいたします。	都市計画課、土木管理課
87	交通、道路整備	道路の輻射熱を抑える対策をしてほしい。	道路の輻射熱を抑える対策としては、道路の遮熱舗装がございます。遮熱性舗装につきましては、区内では尾竹橋通りなどの東京都が管理する道路の車道で対策が施されております。区道につきましては、尾久の原防災通りやドナウ広場、日暮里中央通りなどの、歩道が設置された道路の車道部で整備してまいりましたが、既設のアスファルトの上に温度抑制効果のある塗料を塗布するため、整備費用面、メンテナンス面、安全面などから、歩行者や自転車が多く通行する生活道路における整備は現在のところ行っておりません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	基盤整備課
88	交通安全、放置自転車対策	交通安全強化を要望する。	道路交通法において、自転車は、走行が認められている歩道を通行する場合や、子どもや高齢者、障がい者などが運転するなどの例外を除いて原則車道を通行することとされています。更に歩道を通行する場合でも、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の妨げになる場合は一時停止をしなければならないと定められています。	生活安全課、基盤整備課
89		スピードの出る自転車、電動自転車の取り締まり。		
90		歩道を猛スピードで走る自転車(電動スクーター等も)の取り締まり。特に外国人が目につきます。		
91		これから、多くなるキックボードの事故に注意。		
92		自転車等の交通安全、運転に協力してほしい。		
93		夕刻時に買い物や子供の送り届けする自転車が、交通ルールを無視し事故を起こさないか怖い。		
94		道路が狭く、自転車が本当に危ない。自転車に関するルール化や、自転車専用の道を作してほしい。		
95		歩道を自転車で走る人が多く、自転車専用道路の整備が不足している。自転車による事故が起きづらい環境を整備してほしい。	また、令和4年度に「荒川区自転車活用推進計画」を策定しており、今後、自転車ネットワーク路線に自転車通行帯やナビマーク等を計画的に整備することや、自転車事故の多い交差点などをカラー舗装化することにより、自転車の安全確保に努めてまいります。	
96	交通安全、放置自転車対策	道路幅が狭かったり、カーブミラーがなかったりして、危険と感ずることがある。歩行者、自転車、自動車に安全に通行できる道路の整備を検討してほしい。	現在、区では、街の骨格となる都市計画道路整備事業、木造密集地域内での主要生活道路幅幅整備事業、建築物の建て替えの際に建築主のご協力をいただき幅員4mへ幅幅する細街路幅幅整備事業を進めています。道路の整備は、歩行者の安全性や快適性が確保されるだけでなく、地域の防災性の向上にも資するものです。整備の際には、歩道の幅や段差を解消するなど、誰もが安全・安心・快適に通行できるようバリアフリー整備に努めてまいります。また、既存の生活道路におきましても、地域や警察と連携し、通学路や交差点へのカラー舗装化や防護フェンスの設置などの安全対策を引き続き実施してまいります。なお、カーブミラーにつきましては、設置することにより幅員が狭くなり、かえって危険を増す場合があるため、現場の状況を踏まえ、適正な設置に努めてまいります。	基盤整備課、土木管理課
97	交通安全、放置自転車対策	自転車での出会い頭での衝突等、ヒヤツとする場面が多くあるため、交通安全整備をしてほしい。	区では、令和4年度に「荒川区自転車活用推進計画」を策定しており、今後、自転車ネットワーク路線に自転車通行帯やナビマーク等を計画的に整備することや、自転車事故の多い交差点などをカラー舗装化することにより、自転車の交通に係る事故の防止と交通の円滑化を推進してまいります。区内は、自転車の走行空間が確保できない狭い道路が多く、こうした道路におきましては交差点内に目立つ舗装を施工したり、ストップマークを設置したりするなどの改良を行っておりますが、自転車を利用する皆様が交通ルールを順守することが何より大切となりますので、ご理解のほどお願いいたします。	基盤整備課、土木管理課
98	交通安全、放置自転車対策	荒川総合スポーツセンター前の駐車違反が、特に雨天時に目立つ。また、荒川工科高等学校と荒川総合スポーツセンター前の信号無い横断歩道は、車の一時停止無視が多く危険です。	駐車違反や横断歩行者妨害などといった自動車の交通違反につきましては、警察と連携して正しいルールの啓発や取締りの強化などに取り組んでまいります。	生活安全課
99	交通安全、放置自転車対策	介護事業者の送迎車がスピードを出しており危険なので指導してほしい。	介護事業者に関する問題があった場合、内容を調査のうえ必要に応じて当該事業者にご注意喚起などを行います。また、区内事業者を対象とした連絡会などの場を通して注意喚起等を行っております。引き続き機会を通じて交通事故防止・安全運転の徹底に努めてまいります。	介護保険課
100	交通安全、放置自転車対策	東尾久4丁目の通学路で、通学路であることを知らせる緑色の塗装が色あせている箇所があるので、こまめに塗り直してほしい。尾久本町通りは交通量や駐輪・駐車車両が多く危ないため、通学時間帯での通行止め、警察官の巡回、ガードレールの設置等を検討してほしい。	区では、児童の交通安全を確保するため、通学路に指導員を配置し、児童に対する登下校時の安全指導を行っているほか、低学年児童の下校時間帯における付き添いや見守りをする学校安全パトロールを実施しております。今後も児童が安全に学校生活を送れるよう、より一層取り組みを進めてまいります。ガードパイプの塗装につきましては、現地確認の上、必要に応じて塗装の塗り直しを施してまいります。車両の通行規制等については、公安委員会の所管事項となりますので、所轄の警察署に情報共有いたします。自転車放置禁止区域には一時利用の駐輪場や自転車置場等（一部、障がいのある方等の優先の置場もございます）がありますので、ぜひご利用ください。障がいのある方々が安心して外出できるように、放置自転車対策を推進してまいります。	教育総務課、土木管理課、生活安全課
101	交通安全、放置自転車対策	歩行が難しく自転車を利用しているが、駐輪禁止区域が多くなって駐輪に困ることが多い。障がい者のための駐輪マーク等の方法を考えてほしい。	自転車放置禁止区域には一時利用の駐輪場や自転車置場等（一部、障がいのある方等の優先の置場もございます）がありますので、ぜひご利用ください。障がいのある方々が安心して外出できるように、放置自転車対策を推進してまいります。	土木管理課
102	交通安全、放置自転車対策	病院等通院する回数が増え 自転車の置き場所に困っている。	鉄道事業者や民間事業者と連携を図りながら、自転車の駐輪需要に応じた駐輪場の確保に努めてまいります。	土木管理課
103	交通安全、放置自転車対策	放置自転車のせいで車がスムーズに通れず事故を起こす可能性がある。	道路上の放置自転車を撤去するとともに、自転車利用者に対して、駐輪場を利用するよう広報や指導を行っています。今後も、歩行者が安全に通行できるよう、より一層の放置自転車対策に取り組んでまいります。	土木管理課
104		町屋商店街歩道の放置自転車の対策強化をしてほしい。		
105		自転車が歩道にはみ出して路上駐輪されていることがある。		

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
106	都市計画、再開発事業	西日暮里の再開発事業など、多額の税金がかかる事業は、もっと区民の声と理解を得てからやるべきではないか。区役所の建て替えは老朽化で仕方ない。	区はこれまで、都市計画案の縦覧・意見募集を行うとともに、再開発準備組合と協力して説明会を開催するなど、計画内容等を周知し、西日暮里駅前地区の再開発事業を進めてまいりました。頂戴したご意見を受けとめ、引き続き、準備組合と再開発事業を進めてまいります。 また、新庁舎の整備に向けて、現在、検討を行っております。整備検討におきましては、計画段階における区民意見の反映と情報発信に努めてまいります。	住まい街づくり課、 経理課
107	都市計画、再開発事業	西日暮里駅前の再開発を頑張してほしい。	区では現在、西日暮里駅前地区における再開発事業を計画しており、駅前広場等の都市基盤を整備するとともに、商業施設や文化交流施設、コンベンション施設等を整備し、駅前にふさわしいにぎわいの創出を図ることを目標としております。頂戴したご意見を受けとめ、区内外から多くの方が訪れる魅力ある再開発を目指してまいります。	住まい街づくり課
108	都市計画、再開発事業	日暮里駅前の再開発では、もっと人の集まる施設などを入れることで栄える環境にできたのではと残念に思う。三河島駅前の再開発では、せっかく多路線が乗り入れする駅を活かすことができていると感じている。	日暮里駅前再開発の商業施設は、個人の裁量に任せることができる等のメリットから、各権利者が個別に床を持つ形式としておりますが、施設全体の統一性に欠けてしまう等のデメリットもございます。現在進めている区内の再開発では、商業施設の一元的管理を目指すなど、より魅力的な施設を整備できるよう再開発組合と取り組んでまいります。	住まい街づくり課
109	都市計画、再開発事業	三河島駅北口の再開発事業において、子育て環境等近隣住民の要望や意見を幅広く取り入れてほしい。	頂戴したご意見のとおり、住民の皆様のご意見等を踏まえたまちづくりは大変重要であると認識しております。区では、これまで、地域の保育ニーズに応じ、保育園の設置等対応をしてきたところであり、三河島駅前北地区の再開発施設においては、施設内に民間の保育施設を整備できるよう検討を進めています。今後も再開発のある地域を含め、保育のニーズについて注視しながら適切な対応を検討し、子育て中の区民の皆様が安心して暮らせるよう必要な支援策を図ってまいります。	住まい街づくり課、 保育課
110	都市計画、再開発事業	町屋駅前のビルの老朽化が気になる。治安が悪そうな雰囲気がある。また、テナントが空いていてもったいない。	テナントにつきましては、ビルの所有者等が対応することになりますが、よりよいまちづくりができるよう努めてまいります。	住まい街づくり課
111	都市計画、再開発事業	駅開発、大学や商業施設などの誘致。	区では現在、三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めております。いずれの地区も大学を誘致する予定はございませんが、商業施設を整備し、にぎわいのある駅前市街地の形成に取り組んでまいります。	住まい街づくり課
112	都市計画、再開発事業	小規模ワンルームアパート、狭小3階建て住宅の開発を規制して、良好な住環境を誘導してほしい。	荒川区はもともと狭い敷地の住宅が多く、建て替えに当たっての敷地の広さはそのままとなっています。一方で新たな宅地開発には60㎡の面積規制がかけられており、狭小敷地の発生を抑止しています。また、建て替えに当たっては防火性能の高い建物への規制がかけられております。	都市計画課
113	都市計画、再開発事業	マンション建設の増加により、隣人の入れ替わりや強風などで住みづらくなっている。	区では、事業者が大きなマンションを建設する場合、その影響による地域の不安解消に向けて、計画の初期段階から周辺住民との協議に必要な手順を条例で定めております。 また、住環境の整備に関する条例では、近隣住民への周知、マンション入居者の既存町会への加入に関する協議、既存町会との調整を行う連絡員の報告等を求めるなど、良好な近隣関係の醸成に努めております。	都市計画課
114	都市計画、再開発事業	空き家を若い人が利用できるようにしてほしい。	区が民間事業者と連携して行う空き家の利活用事業の中で、建物の状態に応じた様々なご提案を行うことが可能です。	住まい街づくり課
115	都市計画、再開発事業	空き家をリノベーションしてカフェにするなど、空き家対策を積極的に行ってほしい。	空き家対策の一つとして、空き家の利活用事業を進めており、リノベーションして使える空き家がある場合には、所有者等の意向を踏まえながら、地域貢献に資する事業による活用なども検討してまいります。	住まい街づくり課
116	都市計画、再開発事業	区内の街並みが単調にならないよう、川の魅力が発揮される都市整備(美観地区)を取り入れるべきと思う。	区では、区全域を景観計画区域に定め、景観に影響を及ぼす建築行為などの際に、規模に応じて景観アドバイザーと事業者による対面協議や景観条例に基づく届出により、良好な景観形成を図っています。特に隅田川沿川は事前協議の対象規模を引き下げるなど、この取り組みを強化して進めております。	都市計画課
117	都市計画、再開発事業	交通の便のよい地域に「荒川といえバ」という名所ができると住民にメリットがあると思う。今後の三河島駅前・西日暮里駅前の再開発を通じて、魅力あるまちにしてほしい。	現在進めている三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区の再開発施設においては、マンションや商業施設、公益施設等の複合施設を計画しています。頂戴したご意見を受けとめ、施行者である組合と協議し、魅力あるテナントの誘致を目指してまいります。	住まい街づくり課
118	都市計画、再開発事業	マンションの乱立で、道路拡張もないまま工事が始まり、人口密度が更に高くなり、景観問題、日照問題、騒音、保育園・小学校の定員など、いろいろな問題が生じている。狭い住宅地ではマンション建設を規制し、戸建ての建て替えを推進してほしい。	荒川区は、都市計画により、大きな通りの沿道を除いた地域では概ね300%の容積率が設定されています。これは中層の建物整備を可能とした設定であり、東京全体を見たとき都心部に近い荒川区では適切な設定であるとされており、今後も地域との調和を図りながらまちづくりを進めてまいります。	都市計画課
119	産業振興、地域の活性化	駅前商店の活性化に力を入れないと、街としての魅力が欠ける。廃業してる店舗をいくつも見かけるが、新しい店主の誘致が必要と考えるので、行政がどの程度の熱量で考えているのか尋ねたい。	駅前も含め、区民に身近な所にあるお店や商店街は、地域コミュニティに欠かせない大切なものであり、区では、「活気あふれる商店街づくり」や「魅力あふれる個店づくり」に向けた事業を重点的に推進しています。新たなお店の開業については、中小企業診断士の資格を持つコーディネータが相談に対してきめ細かく対応しており、開業に関連する助成金等もご案内しております。今後も、個人経営のお店や地域の商店街の魅力向上を図るため、ハード・ソフト両面の支援に努めてまいります。	産業振興課
120	産業振興、地域の活性化	ワンルームマンションが多すぎる。	荒川区は住宅等の建設に係る住環境の整備に関する条例により、30戸未満で1/3、30戸以上で1/2以上の割合でファミリータイプ住宅の設置を義務付けており、これは東京都内の自治体の中でも厳しいワンルームマンション規制となっています。	都市計画課
121	産業振興、地域の活性化	まちの賑わい創出に力を入れて、魅力あるまちづくりを実現してほしい。商店街の道路のタイルが工事でぼろぼろになっていた。	駅前などの拠点地域における商業機能の集積や商店街の魅力ある街区形成などにより、賑わいのある街を目指してまいります。 ご覧になったのが舗装を一時的に復旧した際の現場状況でしたら、企業者によるライフラインの工事が全て完了した後に、最終的には元のタイル舗装に戻りますのでご安心ください。	都市計画課、基盤整備課
122	産業振興、地域の活性化	プレミアム付き区内共通お買い物券は、住民還元の取り組みとしてはとても良いと思います。還元率や回数を拡大してほしい。	プレミアム付き荒川区内共通お買い物券の発行については、荒川区商店街連合会で実施しており、区が支援をしております。今後のプレミアム率や発行回数については、現時点で拡大する予定はないと認識しておりますが、引き続き社会経済情勢等を考慮し、荒川区商店街連合会と連携しながら、適切に対応していきたいと考えております。	産業振興課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
123	産業振興、地域の活性化	区内の若手の経営者が挑戦できるようサポートしてほしい。	区では、区内事業者の事業経営を後押しするため、セミナーの開催や相談員・専門家等の派遣、各種補助金の支給など様々な支援を行っています。そうした区の支援を通して発足した若手経営者の集まり「あすめし会」では自主的な勉強会の実施や区の枠を超えた企業交流会を開催するなど、区内産業を先導するフロントランナーとして盛んに活動しています。また、25歳以下を対象とした起業機運醸成セミナーを実施するなど若い世代のチャレンジを後押しする取り組みも行っております。今後とも、区内事業者の企業経営や若い世代の起業を積極的に支援してまいります。	経営支援課
124	清掃、リサイクル事業	日本語以外でごみや資源の出し方について、周知をしてほしい。	「ごみ・資源の正しい分け方と出し方」と題したリーフレットを海外9か国語でご案内し、区HPでの紹介の他、区民事務所等で配布しております。また多様な国籍が集まる区内の日本人学校に、これらのリーフレットを紹介する取り組みなどを行っています。今後も様々な機会を捉え、周知に努めてまいります。	清掃リサイクル推進課
125	清掃、リサイクル事業	資源の回収頻度を増やしてほしい。	資源回収は、地域ごとに曜日を決めて回収しております。回収日程や経費面から見ますと、これ以上回収日数を増やすことは難しいのが現状です。ご家庭で保管いただき、決められた回収日に出されるようご協力をお願いいたします。	清掃リサイクル推進課
126	清掃、リサイクル事業	分別の種類が増えると、トラブルに繋がることが心配されるので、工夫をしてほしい。	ごみの最終処分場の延命化に繋げるためには、ごみを分別し資源化に取り組むことが何よりも重要になります。わかりやすい周知に努め、より一層、区民の皆様の理解を得られるよう取り組んでまいります。	清掃リサイクル推進課
127	清掃、リサイクル事業	ごみの収集頻度を増やしてほしい。	収集回数を増やすことは、必要な車両と人員もその分必要になるため、実施は難しい現状にあります。	清掃リサイクル推進課
128	清掃、リサイクル事業	建売住宅に引越して来た人に、不法投棄をさせないようにしてほしい。	不法投棄対策として、ごみの出す方法を理解いただけるよう、チラシの投函、看板の設置、直接指導など、地域の皆様への啓発を進めてまいります。	清掃リサイクル推進課
129	環境美化、公害対策	歩きタバコをする人が多すぎる。子どもの顔に煙が当たるのでもっと取り締まってください。	喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、路面シートの設置、都電停留場での横断幕設置、コミュニティバス「さくら」の車内アナウンス等、様々な啓発活動を行っております。今後も喫煙マナーの向上に取り組んでまいります。	環境課
130	環境美化、公害対策	町中で歩きタバコをしている人がいるため、罰金を科す等の対策が必要。歩きタバコ禁止の看板やステッカーは誰も見ていない。	一部の自治体におきましては、違反者に対する過料等の罰則を定めておりますが、禁止区域では一定の効果が得られる一方、指導員の目が行き届かないビルの隙間や裏路地、道路わきの私有地内や駐車場やマンションの公開空地等の私有地で喫煙する行為を誘発する等の事例が見られ、防犯・防火の観点から課題も挙げられております。区といたしましては、路面シートの設置、都電停留場への横断幕の設置、コミュニティバス「さくら」の車内アナウンスの実施等の啓発活動や、啓発指導員・啓発パトロール車両による巡回・指導を強化することで対応してまいりたいと考えております。	環境課
131	環境美化、公害対策	受動喫煙対策に関する法律(改正健康増進法)の遵守を徹底するように仕組みを策定してほしい。	区では、法律違反が疑われる施設への訪問等での指導、ホームページやチラシでの配慮義務に関する周知、啓発グッズ配布、妊婦面接や乳幼児健診でのリスク啓発など様々な施策で受動喫煙対策を実施しています。今後も皆様のご意見をお聴きしながら、法律の遵守に向けて引き続き取り組んでまいります。	健康推進課
132	環境美化、公害対策	住んでいる人の意識が向上して もう少し町全体がきれいになると嬉しいです。	区では、まちの環境美化の促進を図るため、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、区内全域で空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止しています。また、「荒川区環境美化の日(5月30日)」及び「まちの環境美化推進期間(5月15日～6月14日)」を定め、都電や都バス、区営掲示板等に環境美化推進ポスターを掲示する等の啓発を実施しています。更に、通年の取り組みとして、区職員による駅前マナーアップキャンペーンのほか、「わがまちはわが手で美しく」の理念の下、区内の団体が実施するごみ拾いイベントの後援や、清掃用具の貸し出し等、区民の皆様の自主的な活動も支援しています。加えて、地球温暖化対策協議会との協働でSNSアプリを活用したゴミ拾いイベントやジョギングとごみ拾いを組み合わせたプロギングというイベントを実施するなど、新たな周知啓発活動にも取り組んでいます。今後もまちの環境美化の向上に取り組んでまいります。	環境課
133		歩道にごみが散乱している状況が増えたように感じる。		
134		駅前の人目が多い場所でも植え込みへのポイ捨てが多いので改善してほしい。		
135		子育て世代としては、ごみが放置される状況を当たり前と知らない子どもに育ってもらいたいのので、区政と共に改善していきたい。子どもも含めたクリーン活動などがあれば、親世代にとっても良いのではないかと思う。		
136	環境美化、公害対策	ポイ捨てを無くしてまちをきれいにするため、自動販売機横へのごみ箱設置を義務化してほしい。過剰な自動販売機が減って、電気使用量の削減にもつながると思う。	一般社団法人全国清涼飲料連合会は「自販機自主ガイドライン(清涼飲料自動販売機自主管理基準)」を設け、原則、空容器の回収ボックスを設置することとしています。設置場所の管理者の事情等により設置に至らないこともあるようです。区といたしましては、設置事業者に適正な管理を促すとともに、ごみ排出者側への啓発も進めてまいります。また、ごみ箱設置の義務化についても、他自治体の事例などを今後研究してまいります。	環境課
137	環境美化、公害対策	荒川総合スポーツセンターグラウンド(南千住野球場)周辺の環境を整備してほしい。	南千住野球場周辺は、管理運営の中で清掃や除草等を行うとともに、状況に応じて樹木の剪定等を実施しているところですが、改めて状況を確認し対応を検討してまいります。また、街灯については、設置の必要性や可否を現地調査し、検討いたします。犬のフン等でお困りの場合には、(施設・道路管理者による)マナープレートの貼付などで注意喚起を行います。	スポーツ振興課、生活衛生課
138		荒川総合スポーツセンターグラウンド周囲の細道の雑草が荒れ過ぎ、又、犬のフン等も有り不潔。整備して欲しい。夜間は街灯なく安全面も心配。		
139	環境美化、公害対策	藍染川西通りで、早朝猫や鳩にエサをあげる人が何人もいる。取締りをしてほしい。	区では、「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」において、動物に対する餌やり自体は禁止していないものの、「給餌による不良状態を生じさせてはならない」と定めています。具体的な場所等をお伝えいただければ区でも現地確認を行い、餌の放置や許可された場所以外での餌やりなど、不適切な餌やりに関しては状況に応じた指導等の対応をしてまいります。	環境課、生活衛生課
140	環境美化、公害対策	三ノ輪駅近くのJR常磐線のガード下の整備をしてほしい。	ご意見の箇所につきましては区で管理していないため、常磐線を管理しているJR東日本、国道を管理している東京国道工事事務所等へ有出張所及び都道を管理している東京都第6建設事務所にご意見をお伝えします。	都市計画課
141	公園、緑化	公園等自然環境の整備をお願いします。	区では、「荒川区花と緑の基本計画」において区民一人当たりの公園面積が3.0㎡となるように用地の確保を進めると共に、宮前公園のように多目的広場やローズガーデンなどの身近に自然を感じることができる公園の整備に努めてまいります。荒川区は、区全体の面積が10.2㎢と狭いため、まとまった土地を確保することが難しい状況ではありますが、水道局が所有していた南千住浄水場跡地や、町屋七丁目の工場跡地など、公園用地として取得できたケースもございます。今後も公園面積の拡大に向けて努力してまいります。その他にも緑を増やすための様々な事業に取り組んでいます。例えば、一定規模以上の開発(建築等)に際しては、敷地内に緑地の設置を義務付けるとともに、民間の樹木や樹林を保護するため、維持管理費を助成する制度も設けており、整備するだけでなく、今あるみどりを守ることも大切にてしております。	基盤整備課、土木管理課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区への対応	担当課
142	公園、緑化	南千住6丁目の水道局跡地の公園整備について、かなり期待しています。今から完成が待ち遠しいです。	水道局跡地を活用した公園につきましては、隅田川沿いに位置していることもあり、スーパー堤防と公園を一体的に整備する予定になっております。これらの整備に向け関係各機関との協議を進めると共に、幅広く多くの皆様に活用してもらえる公園となる検討を進めてまいります。	基盤整備課
143	公園、緑化	一番好きなのは、街なか花壇です。街路樹もよく整備されてて季節の変化が楽しいし、公園ももっとあってほしい。	区では、「荒川区花と緑の基本計画」に基づき、公園や緑地の面積を確保するだけではなく、区民の皆様一人一人が区内にお気に入りの花や緑のスポットをもっともらうことを目標としております。今後も公園の整備や街路樹の植栽、区民の皆様との協働による街なか花壇づくりなど、様々な方法にて区内の緑化を推進し、みどり溢れる街づくりに取り組んでまいります。	土木管理課
144	公園、緑化	南千住駅西口の像のまわりを昔の野原のようにしたところが、生き茂るのが楽しみです。	南千住駅の西口駅前広場に設置している「松尾芭蕉像」の周りの植栽エリアに、芭蕉が生きた時代の日本の草原の風景を再現するため、日本古来の草花を植えています。これからも多くの方に楽しんでいただけるよう、維持管理に努めてまいります。	土木管理課
145	公園、緑化	緑地が少ないので、空き地等の緑地化をしてほしい。	現在、宮前公園第三期や町屋公園、天王公園の拡張整備に向けた準備を行っているところです。また、防災スポットを始めとするオープンスペースを積極的に整備するなど、公園面積や緑地の拡充に努めております。民間施設につきましても、「みどりの保護育成条例」に基づき、一定規模以上の建物を建築する際には、緑地の設置を義務付けております。これからもみどりあふれる街づくりにを努めてまいります。	土木管理課
146	公園、緑化	公園や道路整備が遅れている。	現在、区では、街の骨格となる都市計画道路3路線、木造密集地域内における主要生活道路12路線など道路の拡幅整備を進めております。また、公園につきましても、令和4年度に一部開園した宮前公園をはじめとする都市計画公園3園の整備に向けた準備に着手しているところです。これらの整備には、用地の取得等、相当な時間を要しますが、早期の完成を目指してまいります。	基盤整備課
147	公園、緑化	荒川東公園を早急に整備してほしい。	荒川区内の公園および児童遊園を対象に公園長寿命化計画を策定し、維持管理を行っており、施設の状態が悪いものから計画的に修繕・更新を進めております。荒川東公園は、開設から50年以上が経過し、園内のゴムチップ舗装がひび割れを起こし、危険な状態であったことから、令和4年度に一部舗装の改修を行いました。現在は、区内の古い公園から優先順位をつけ計画的に全面改修を行っておりますので、こちらの荒川東公園につきましても、この優先順位の中で全面改修を検討してまいります。	基盤整備課、土木管理課
148	公園、緑化	隅田川沿い(尾久の原公園付近)で、水上スポーツを楽しめる場所を新設してほしい。	隅田川の管理者である東京都から、船舶通行時に発生する高波や、干満による水位変化が激しいため、水上スポーツ施設の設置は、安全管理上難しいと聞いております。	都市計画課
149	低所得者に対する福祉	一人分の賃金で家計の全てを賄わなければならない世帯は、昨今の物価高騰で生活が大変だと感じている。個ではなく世帯として捉えた支援も考えてほしい。	現在、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(以下「総合経済対策」と言います。))に基づき、住民税非課税世帯への臨時特別給付金を支給しております。この総合経済対策では、前記給付金のほか、令和6年度所得税及び令和6年度分個人住民税の減税(定額減税)や、これらの支援の間にある方に対する支援の実施も示されており、現在、区では、それらの支援についても準備を進めております。	福祉推進課
150		低所得者に対する福祉の充実にも力を入れてほしいです。		
151		住民税非課税世帯だけではなく中所得世帯も支援してほしい。		
152	低所得者に対する福祉	最近の物価上昇や燃油の高騰を受けて、生活が苦しいので、子育て世帯向けの助成を更に充実させてほしい。	区では、現在、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、住民税非課税世帯への臨時特別給付金を実施しております。このほか、住民税均等割のみ課税される世帯に対する給付金についても準備を進めており、これらの世帯で、18歳以下の児童がいる世帯に対しては加算給付を行う予定で準備を進めています。また、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等を実施し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活支援を行ってまいりました。今後も国や都の制度も活用しながら子育て世帯向けの助成の充実を図ってまいります。	福祉推進課、子育て支援課
153	高齢者福祉	国民健康保険料が他の区に比べて高い。	国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い医療費に備える制度です。保険料は、医療の高度化、被保険者数の高齢化等により、増額しております。このため、区では、ジェネリック医薬品の推奨、生活習慣病等重症化予防事業などにより医療費の適正化を推進し、保険料の上昇を抑制する取り組みを行っております。今後も国民健康保険制度が持続可能な制度となるよう努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	国保年金課
154	高齢者福祉	年金から後期高齢者医療保険料が引かれ、食べていけない。	後期高齢者医療制度は、75歳以上(一定の障がいがある方は65歳以上)の方も保険料をご負担いただくことで、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、社会全体で支える仕組みとなっています。保険料は、被保険者数の増加等により、増額しております。このため、区では、ジェネリック医薬品の推奨、1年間の受診歴のお知らせなどにより医療費の適正化を推進し、保険料の上昇を抑制する取り組みを行っております。今後も後期高齢者医療制度が持続可能な制度となるよう努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	国保年金課
155	高齢者福祉	介護保険料が高い。	介護保険制度は、40歳以上64歳以下の方からも介護保険料をご負担いただくことで、老後の不安の原因である介護を社会全体で支える仕組みとなっています。介護保険料は、高齢化の進展にとともに要介護認定者が増加し、介護サービス量が増加すると上昇することになります。このため、区では、健康寿命をのばす健康づくりの事業や介護予防の事業を推進し、介護保険料の上昇を抑制する取り組みを行っております。今後も介護保険制度が持続可能な制度となるよう努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	介護保険課
156		年金から介護保険料などが天引きされ食べていけない(介護保険料が高い)。		
157	高齢者福祉	特別養護老人ホーム等に、高齢者が入りやすい取り組みを行ってほしい。非課税世帯で有料老人ホームに入るのはとても大変で、金銭面でも不安。自宅での介護は、仕事と両立できない。	特別養護老人ホームの入所の優先性に関しては、要介護認定の区分、在宅における介護の状況等から必要性をリスト化し、空きベッド及び医療行為の有無等施設の状況や踏まえ、入所の順位を決定しています。区外の特別養護老人ホームでもよろしければ、比較的早い時期に入所できる施設をご案内することは可能ですので、ご相談ください。	高齢者福祉課
158	高齢者福祉	高齢になった時に住まいが確保できるのか、身体が弱った時に助けてもらえるのか、不安になる。	区では、高齢者の皆様が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、住まいの面では、身体や経済状況に応じた様々な施設を整備しているほか、民間賃貸住宅への転居に関する助成事業(条件有)を行うほか、高齢者等世帯の物件探しを支援しています。また、在宅での生活支援のために、見守りを希望する高齢者を登録した「みまもり名簿」を活用し、区、地域及び高齢者みまもりステーションが連携し、高齢者の生活を見守るネットワークを構築しております。ご不安なことがございましたら、お住まいの地域を担当する「地域包括支援センター」へご相談ください。	高齢者福祉課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
159	高齢者福祉	高齢者が安心して生活できるよう、高齢者福祉について教えてほしい。たとえば、区役所高齢者福祉課と地域包括支援センターとみまもりステーションの違いなどを教えてほしい。	区では、地域の皆様が住み慣れた地域で健康に過ごしていくため、様々な場面で高齢者のお困りごとを伺い、支援にお繋ぎする取り組みを行っています。高齢者福祉課、地域包括支援センター、みまもりステーションは、それぞれ支援の種類や対応できる手続き等が異なりますが、高齢者の「お困りごと」を向う窓口としては、同じ役割を担っています。どちらにご相談されても、お困りごとの解決に向け、必要な機関へお繋ぎできるよう努めています。	高齢者福祉課
160	心身障がい者(児)福祉	特別支援学校卒業後の、障がい児・障がい者の受け入れ先の通所施設やグループホーム等が不足している。区内の空き地等を整備して、施設を増やしてほしい。	重度障がい者の居住の場や、日中活動の場の整備を進めるため、令和5年度に施設整備費補助について、対象事業者に民間企業を加えるなど、制度を拡充しております。施設の確保に向け、今後は、活用可能な用地について、調査研究を進めていきます。	障害者福祉課
161	心身障がい者(児)福祉	自閉症スペクトラムで3歳からたんぽぽセンターに通所していたが、小学校入学に伴い区の情報・支援が受けられなかった。境界域で愛の手帳の取得が難しいこともほど相談の場が必要だと感じる。	区では、小中学校への就学に際し、一人ひとりのお子さんが持つ可能性を最も伸ばすことのできる教育の場を考える就学相談を実施しています。また小中学校への入学後も、障がい、特性、教育的ニーズ等に応じて、柔軟に学びの場を検討できる転学相談を実施しています。引き続き、各小中学校と連携し、必要な情報の周知を図ってまいります。	教育センター
162	子育て支援	更なる子育て支援に力を入れてほしい。	区では、安心して子どもを出産子育てることができるよう、「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき、公園内保育所、子育て交流サロン、学童クラブ、ひとり親家庭の自立支援、母子保健では産後ケアや多胎児支援など、子どもから子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に取り組んできたところです。今後も様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。	子育て支援課、保育課
163		荒川区は子育てにいい街だと思います。よりよい街づくりに期待しています。		
164		出産育児など子どもが増える政策を進めてほしい。		
165		荒川区はとても住みやすく、また保育園入園の際もとてもお世話になったので感謝しています。		
166		子育て支援を充実させてほしい。少子化対策を区として進めてほしい。		
167		子ども達がたくましく成長していける社会となしてほしい。		
168		10年～15年後も魅力的な区・東京であり続けるために少子化対策の議論を進めてほしい		
169	子育て支援	荒川区は子育て支援が手厚く、助かっている。教育・子育てなど、子どもたちにお金をかけることが一番の投資だと思う。	区では、安心して子どもを出産子育てができるよう、「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき、公園内保育所、子育て交流サロン、学童クラブ、ひとり親家庭の自立支援、母子保健では産後ケアや多胎児支援など、子どもから子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に取り組んできました。また、魅力ある学校づくりに向けて、ICT教育の推進、学校図書館の充実、英語教育の充実をはじめ、様々な施策を行っているところです。今後も、様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるとともに、一層の学校教育の充実に努めてまいります。	子育て支援課、教育総務課
170	子育て支援	幼児や小学生が利用できる室内の遊び場をつくってほしい。	区では、乳幼児の子育て交流サロンをはじめ、ひろば館やふれあい館の親子ふれあいひろば、ゆいの森あらかわ遊びラウンジ等、室内でも快適に過ごせる環境づくりを進めてまいりました。今後も、子育て世代や子どもたちがいきいきと活動できる環境づくりを進めてまいります。地域コミュニティ施設であります「ふれあい館」には、館内に運動ができる多目的室や図書コーナーを備えたサロンスペース、ゲームやおまご遊びなどができるプレイルームなどがございます。区内に15館ございますので、ぜひご利用ください。	子育て支援課、区民施設課
171	子育て支援	子ども食堂等を充実させてほしい。	区では子ども食堂等を実施する団体に支援を行っています。また、各団体から利用者について相談がある場合は関係機関につなげ、支援が必要なお子さんに適切な支援が行き届くようきめ細やかな取り組みを実施しております。引き続き子ども食堂や子どもの居場所等に対し支援の充実を進めてまいります。	子育て支援課
172	子育て支援	子育て支援は所得制限をなくして未来に投資をしてほしい。	児童手当については、国の制度に基づき、令和6年10月分から所得制限を撤廃するなどの拡充を予定しております。また、乳幼児・子ども医療費助成、高校生等医療費助成については、原則として所得制限なく医療費の助成を行っているほか、子育て交流サロン等お子様の年齢に応じたさまざまな施設や事業もありますのでぜひご利用ください。今後も様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。	子育て支援課
173	子育て支援	荒川区が朝鮮学校へ補助金を支出している理由は何ですか。	区は、区に住所を要する在籍生徒等の保護者に対し、保護者負担の軽減を図ることを目的として、授業料等の一部を補助しています。支出額については、児童・生徒数に応じた額となっております。	子育て支援課
174	子育て支援	再開発時には保育の確保を行ってほしい。	区では、これまで、地域の保育ニーズに応じ、保育園の設置等の対応をしてまいりました。今後も再開発のある地域を含め、保育のニーズについて注視し、適切な対応を検討してまいります。	保育課
175	子育て支援	マンションが増える中、保育園が間に合っていない。再開発で考慮してほしい。	現在進めている三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区の再開発施設においては、施設内に民間の保育施設を整備できるよう検討を進めています。頂戴したご意見を受けとめ、子育て中の区民の皆様が安心して暮らせるよう、必要な支援策を図ってまいります。	住まい街づくり課
176	子育て支援	未就園児の一時保育の預け先が少なく、予約がとりにくい。	区では、これまで冠婚葬祭、地域活動等の参加等の理由や、育児等に伴う心理的又は身体的な負担を解消するため、子育て交流サロンでの一時預かりや、保育園での一時保育の実施園の拡充に努めてまいりました。今後も一時預かりや一時保育がより一層利用しやすくなるよう努めてまいります。	子育て支援課、保育課
177	子育て支援	全ての保育園で0才から入園できるようにしてほしい。	区では、これまで、地域の保育ニーズに応じ、各保育園の協力の下、定員の拡充に努めてまいりました。今後もニーズを注視しながら、より一層の保育の受入れ体制の充実に向けて努めてまいります。	保育課、子育て支援課
178	子育て支援	保育士の処遇改善を進めてほしい	区では、これまで、保育士の処遇改善について、国や都へ制度の変更等を求めてまいりました。また、保育士不足の解消へ向け、奨学金の補助や宿舍借上げ制度の導入等の対応を行っています。今後も、保育士の処遇改善に努めてまいります。	保育課
179	子育て支援	ひとり親に給付金を増加してほしい。	ひとり親の給付金につきましては、これまででも低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等を実施してまいりました。今後は、児童扶養手当の所得制限緩和や手当額の一部加算が予定されているため、適切に対応してまいります。	子育て支援課
180	子育て支援	小学校の始業前、終業後の学童クラブの充実をしてほしい。	令和5年度に実施した次期「荒川区子ども・子育て支援計画」策定のためのニーズ調査の結果等も踏まえ、学童クラブの開始時間等の検討を含め、学童クラブの更なる充実を図ってまいります。	児童青少年課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
181	スポーツ・文化の振興、生涯学習	ボールが使える場所を増やしてほしい。	ボール遊び場の整備につきましては、多くのご要望をいただいておりますが、区内の公園は、民家に近い公園が多いため、騒音の問題があり、簡単に設置できない状況です。区では、ボール遊び場の設置可能な公園を選定して、リニューアルの際に設置するよう努力しております。また、新たな公園を整備する際にもボール遊びができるエリアを整備するよう検討しております。 なお、現在、区内には8箇所のボール遊び場があります。最近では、令和4年度に日暮里公園にボール遊び場を整備し、令和6年度は荒川二丁目公園に9箇所目となるボール遊び場の整備を予定しております。令和3年度に開園した宮前公園では、芝生広場を整備するなど、今後、新たに整備予定の公園につきましても、頂いたご意見を参考に検討を進めてまいります。 また、荒川総合スポーツセンター、あらかわ遊園スポーツハウス、東尾久運動場3on3コート、各庭球場など、個人単位でボールを使うスポーツにご利用いただけるスポーツ施設があります(利用できる種目は場所により異なります。なお、東尾久運動場3on3コートを除く施設は有料となります。)	基盤整備課、スポーツ振興課
182		ボール遊び、スケートボード、キックボードなど、子どもたちが元気に体が動かせる公園を整備して欲しい。		
183	スポーツ・文化の振興、生涯学習	体育施設でのキャンペーンや中高生向けの補助を実施してほしい。	スポーツ施設においては、毎年10月のスポーツの日に開催している「あらかわ秋のスポーツイベント」で、施設の無料開放や体験会を実施しているほか、荒川総合スポーツセンターでは定期的に体験イベント等を開催しています。また、個人利用の方向けに、利用料金が実質割引となる回数券を販売しています。今後も、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、区民サービスの向上に向けた取り組みを進めてまいります。	スポーツ振興課
184	スポーツ・文化の振興、生涯学習	荒川区の俳句の取り組みが好き。	俳句の取り組みについて、ご評価いただきありがとうございます。更に俳句文化の裾野を広げていくため、引き続き、様々な切り口で区内外に俳句の魅力を伝えてまいります。	文化交流推進課
185	学校教育、青少年健全育成	義務教育は、子どもの心に沿ったものであってほしいです。	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、他者との協働的な学びやICTの活用の充実を図るとともに、体験的な学びを取り入れることで、子どもたちがもっと学びたいと思うような学習活動を行ってまいります。	指導室
186		子ども達が今後の日本を支え活躍できる大人になるよう、地域をあげて育てていく必要がある。子ども達が学びを楽しめるような、もっと自由な発想で教育を行ってほしい。		
187	学校教育、青少年健全育成	子どもたちのスマホ依存に対して、荒川区としての対策を実施してほしい。	区では「あらかわSNSルール」を作成し、スマートフォンを含めたSNSの適切な使い方について指導を行うとともに、家庭でのルールづくりについても啓発を図っております。また、各小中学校において、道徳科の授業でSNSの使い方について取りあげたり、学校独自の「SNS教室」を開催したりする等、指導・啓発を行っております。今後とも児童生徒が適切なスマートフォンの使い方ができるよう、指導・啓発を継続して行ってまいります。	教育センター
188	学校教育、青少年健全育成	小中学校の教員が担っている雑務をアウトソースし、先生が授業に集中できるような環境整備をしてほしい。	区ではスクールサポートスタッフ(教員業務支援員)をはじめ、副校長事務補佐、部活動外部指導員の活用等、働き方改革として、教育環境整備に努めております。今後も各校の状況等を注視しつつ、取り組みを進めてまいります。	教育総務課
189	学校教育、青少年健全育成	私立学校や塾に通わなくても一定の学力を公立学校の内容で身に付けられるよう寺子屋など充実させ、広くボランティアを募集してほしい。	学びサポートあらかわでは小学校5年生から中学校3年生までのお子さんを対象に、ボランティア(指導員)による学習に関する相談及び指導を行い、児童及び生徒の基礎的・基本的学習内容の習得と学習意欲の向上を図っております。 また、寺子屋の指導員については、募集している学校が分かるよう、区のホームページに掲載を行い広く募集を行ってまいります。	指導室、子育て支援課
190	学校教育、青少年健全育成	子ども達に虐待から逃れる方法や対処法を義務教育で教えてほしい。	区では、虐待やヤングケアラー等で苦しむ子どもたちを救うために、各小中学校において、年に複数回、児童生徒の課題を把握するためのアンケート調査を実施し、実態把握・課題解決に努めております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の教育相談機能を充実し、児童生徒がいつでも相談できる環境の充実を図るとともに、各小中学校では「SOSの出し方に関する教育」を必ず年に1回以上実施しており、児童生徒自身が、危機的状況に対して適切な援助希求行動を取ることができるよう、指導を続けております。	教育センター
191	学校教育、青少年健全育成	子どもに、早い段階から男女平等についての教育を広めてほしい。	「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン～荒川区男女共同参画社会推進計画(第5次)～」において、男女平等教育を推進することとしており、子どもの人権教育推進のための研修会も実施している。	総務企画課
192	学校教育、青少年健全育成	子どもの教育費に関する支援を充実してほしい。	経済的理由により就学が困難と認められるご家庭には、就学に必要な費用の一部を援助しています。 また、児童手当の多子加算については、国の制度に基づき令和6年10月分の手当から一番上の子を大学生年代まで拡大する予定です。	学務課、子育て支援課
193	学校教育、青少年健全育成	小学校で使用しているタブレットPCが重い。	タブレットを更新する際(令和7年度を予定)に、持ち運びのしやすさの他、動作環境に関わる性能、充電時間、頑丈さなどを総合的に勘案して選定いたします。	学務課
194	学校教育、青少年健全育成	すべての小学校の教育設備(校舎、備品等)のより一層の整備、充実を図ってほしい。	学校設備の改修・修繕につきましては、長寿命化計画等に基づき大規模改修を実施するとともに、学校からの要望に応じて適宜実施しており、備品につきましても必要に応じて整備を行っていきます。今後も、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう環境整備の充実にも努めてまいります。	教育施設課、学務課
195	学校教育、青少年健全育成	子ども達に交通安全に関する教育をしたり、子どもに対する性暴力について職員の指導をしたりしてほしい。	区ではこれまで、区内の保育施設において、警察署等と連携し、交通安全教育を行ってまいりました。また、不適切保育については、施設長を始め、保育に携わる職員全員を対象に研修等を行い、啓発に努めてまいりました。今後も、子どもにとって安心、安全な保育施設となるよう努めてまいります。	保育課
196	学校教育、青少年健全育成	子ども達のために、教員の資質の向上は必要である。	今後も各種研修等を通じて、教員の資質向上を図ってまいります。	指導室
197	世論調査	調査項目の表現が古く、時代にそぐわない。他の自治体にはない発想や取り組みをしてほしい。	区政世論調査では、「居住と生活環境」「区政への関心と要望」を継続調査項目とし、経年比較を行うなど継続的に評価・分析を実施しているほか、それ以外の調査項目についてはその都度全庁的に検討し、優先度に応じて設定することとしています。調査項目の設定に当たっては、引き続き社会情勢等を勘案して時宜にかなうよう適切に設定するとともに、調査結果を踏まえてより良い区政運営を図ってまいります。	秘書課
198	世論調査	世論調査協力の特典がほしい。	区政世論調査は、匿名の調査のため、ご協力いただいた方のみに対して特典を進呈することは困難です。設問と関連したイベント情報や助成事業の紹介など、ご回答いただいた方がメリットを感じていただけるよう調査票の工夫に努めてまいります。	秘書課
199	世論調査	今回初めてアンケートをいただきました。意見を出せる貴重な機会であり、大変良いと思います。	ご意見をいただき、誠にありがとうございます。より多くの方に回答していただけるように、引き続き分かりやすい調査票の作成に努めてまいります。	秘書課

NO.	ジャンル	自由意見の要旨	区の対応	担当課
200	世論調査	F5からの子どもの年令を具体的にしてほしい。成人した子と親は5ですか。	F5及びF6は、年齢に関係なく、調査対象者の同居世帯の構成と同居しているお子様についてお答えいただくものです。	秘書課
201	世論調査	調査結果や自由意見を区政に反映し、実行してほしい。また、区の回答を公表してほしい。	いただきましたご意見は、全庁で共有し、区政運営のための基礎資料として活用させていただいております。また、各調査項目の調査結果を踏まえた課題や施策への反映・活用の方針や自由意見への回答については、区ホームページに掲載しております。	秘書課
202	その他	荒川氾濫などの情報で地方の人から心配されるので、荒川区の名称を「あらかわ区」などへ変えてほしい。	荒川区は昭和7年10月1日に発足し、区名は区に沿って流れる現在の隅田川の一部が当時荒川と呼ばれていたことから名づけられたものです。区名は90年を超える歴史ある名称で区民を始め様々な方々に親しまれてきており、容易に変更することは難しいものと考えております。区名の変更に当たっては、区民を始め区内事業者や関係機関など区全体において、変更の機運が高まって初めて検討が行われるものと考えておりますが、現時点においてそのような状況にはなく、区名の変更は必要ないものと認識しております。	総務企画課
203	その他	対応に疑問がある介護事業者がいる。	対象事業者やサービス提供の状況等についてご連絡いただければ、内容を調査のうえ必要に応じて当該事業者に注意喚起などを行います。	介護保険課
204	その他	自分の郷里の大人たちが、子の世代に部落を特定する情報を一切伝えない取り組みを行い、差別を過去のものとしたように、効果が表れるまでに数十年かかるような目標に対して取り組むことができるのが政治の強みだと感じているため、荒川区にも長期的な取り組みを期待します。	区では、かねてから「荒川区人権推進指針」に基づき、全ての人々の人権が尊重されるまちを目指し、差別を許さない人権意識の普及啓発の取り組みを行っています。また、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン(事業領域)を掲げ、区民の皆様の幸福実感向上を第一に考え、様々な施策を行ってまいりました。今後とも、長期的な視点で人権啓発をはじめとする各種施策に取り組んでまいります。	総務企画課
205	その他	荒川区の食の安全対策について農業に関することも含めて伺いたい。	荒川区では食品衛生法に基づき食品を取り扱う施設に対し監視指導を行っています。農業についても国が定めた基準に基づく数値を超えた食品や、使用ができない農薬が検出された食品が判明した場合、回収、廃棄などの指示をしています。また、学校給食で使用する食品は、可能な限り国産を使用しており、やむを得ず輸入食品を使用する際は、安全性について確認をしています。良質で新鮮なものであることはもちろんのこと、 unnecessary食品添加物が使用されていないこと、内容表示、品質保持期限、製造業者が明らかになっているものを選定しています。	生活衛生課、学務課
206	その他	外国人に対する生活保護を止めてほしい。最高裁でも日本国民に限るという判決が出ている。	日本に在留している外国人のうち、永住者、日本人の配偶者、特別永住者などで、生活に困窮している方については、人道的見地から、法の準用による保護を行うよう、国から通知が出されており、区においては、この通知に基づき必要な支援を行っております。	生活福祉課
207	その他	区政にかかわる人は、働いて給料を受給するだけでなく、区を好きになって頑張してほしい。	区への愛着が感じられない対応が職員にあったのであれば大変残念に思います。全ての職員が区への愛着を持ちながら職務に当たり、区民の皆様がそれを実感いただけるような組織が理想です。様々な事業を実施していく中で、区民の皆様の笑顔に接しながら、区への愛着を更に育んでいけるよう努めてまいります。	職員課
208	その他	区議会議員の数が多い。	公職選挙法第15条第8項により、「選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とされております。引き続き、法の趣旨に則り、適正に執行してまいります。	議会事務局
209	その他	各委員会の模様を、音声だけでなく動画配信してほしい。	現在、本会議におきましては、YouTubeにて映像配信しております。また、予算・決算に関する特別委員会での総括質疑につきましては、ケーブルテレビで放送しております。各委員会におきましては、委員会室のレイアウトや質疑の方法などを勘案し、音声のみの配信しております。なお、区議会ホームページでは、本会議、委員会とも1年分のデータを保存しております。	議会事務局
210	その他	区内では分娩可能な病院が2軒しかないため、病院の誘致等を検討してほしい。	東京女子医科大学東医療センター移転後に誘致した令和あらかわ病院では、出産は取り扱っていませんが、グループ病院であるリバーサイド病院と連携し、妊婦健診から出産までをフォローしています。今後も区内の医療体制の充実が図られるよう努めてまいります。	生活衛生課
211	その他	区は高齢者が多いが、病院が充実していない。小さな町場の病院に、自転車置き場がほとんどない。	東京女子医科大学東医療センター移転後に誘致した令和あらかわ病院では、クリニックの建て替えにより内科や整形外科などの外来診療をこれまで以上に充実させるとともに、自立した生活を送るサポートも行っていく予定です。	生活衛生課
212	その他	新型コロナワクチンの対応に不満がある。接種券は不要である。	区では、新型コロナワクチン接種の対象となられる方が、希望されたときに接種できるように接種券を随時送付しています。ただし、接種を受けることは強制ではありません。区民の皆さまが接種を受けるかどうか冷静な判断を行えるよう、ワクチンの効果と副反応等について情報提供に努めてまいります。	健康推進課
213	その他	マスクの着用は自由・任意であつたはずなのに、保健所では着用を求められた。マスクができない人の立場にたった運営をしてほしい。	令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基準となりましたが、高齢者など、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診するときなど、感染から自身を守る為の対策としてマスクの着用が勧められています。がん予防・健康づくりセンターについては、診療所に分類されている為、マスク着用をご案内しています。マスク着用が難しい場合は、個別にご相談ください。	保健予防課
214	その他	がん検診や歯科健診など、対象年齢や範囲の拡充を検討してほしい。	区では、新たな健康増進計画の3つの基本目標の一つ「生活習慣の改善による健康状態の向上」の中で成人歯科健康診査を充実するとしています。生涯を通じた切れ目のない歯科健診の実現に向けて、これまでの40・45・50・55・60・65・70歳の対象者に、令和6年度から20・25・30・35歳を加えて実施いたします。	健康推進課
215	その他	税金を納めているだけであまりメリットを感じにくい。たとえばがん検診や歯科検診などの拡充をしてほしい。対象年齢や範囲が狭い。	検診の対象年齢や検診項目については、国の指針などで定めがありますが、がん検診をはじめ、検診のあり方について、引き続き検討してまいります。	保健予防課
216	その他	日暮里駅周辺で外国人観光客が増加しており、相談できる窓口があるといいと思います。	区では、観光情報の提供や電車の乗り換え案内などの相談ができるように、日暮里駅構内に日暮里観光案内所を設置しています。また、ふらっとにっぽりの総合案内においても、日暮里地域の観光案内を行っています。	観光振興課